

発議第 29 号

保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を  
求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規  
定により提出します。

令和7年12月17日提出

提出者

流山市議会議員 藤井 俊行

賛成者

流山市議会議員 岡 明彦

// おだぎり たかし

## 保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書

保育所は、子育てをささえる施設であり、幼いこどもの発達を保障し、いのちを守るために不可欠な社会的資源になっている。

保育所の機能拡充がすすむ一方で、職員配置や施設基準の改善はすすまず、職員の負担増が深刻になっている。保育所での事故が増大している状況などを踏まえれば、現在の配置基準は不十分であり、こどもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっている。

国は2024年4月に「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」を改定し、4・5歳児25人に対し保育士1人、3歳児15人に対し保育士1人としたが、期限の定めのない経過措置が設けられている。また、1歳児の配置基準引上げ（5対1）については、法令改定はされず、2025年度予算に加算措置が盛り込まれたが、要件が厳しく対象となる施設が限定されている。

すべての施設において基準以上の条件での保育を実現するために、1歳児の加算要件をなくした上で法令改定により基準を引上げること、3歳児、4・5歳児は経過措置を撤廃すること、保育士等職員の負担を軽減し、こども一人ひとりに対して丁寧なかかわりを保障するためにすべての年齢で基準をさらに改善することが、保育現場と保護者の切なる願いである。

この内容を踏まえ、国におかれては、保育士配置の基準引上げの早期完全実施とさらなる改善を実施することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2025年12月17日

|           |        |   |
|-----------|--------|---|
| 衆議院議長     | 額賀 福志郎 | 様 |
| 参議院議長     | 関口 昌一  | 様 |
| 内閣総理大臣    | 高市 早苗  | 様 |
| 財務大臣      | 片山 さつき | 様 |
| 文部科学大臣    | 松本 洋平  | 様 |
| 内閣府特命担当大臣 | 黄川田 仁志 | 様 |

（こども政策）

千葉県流山市議会